

1 誘導施策の実施状況について (1/2)

施策の項目	平成 29 (2017) 年度の実施内容	平成 30 (2018) 年度の実施内容	令和元 (2019) 年度の実施内容	分析・評価	
居住の誘導のための施策	(1) 居住誘導区域外における届出制度の運用	○居住誘導区域外の開発行為、建築行為等の届出【6件】(都市計画課)	○居住誘導区域外の開発行為、建築行為等の届出【5件】(都市計画課)	○居住誘導区域外の開発行為、建築行為等の届出【3件】(都市計画課)	・届出者に対しても、適切に情報提供されている。 [評価: ◎]
	(2) 空家や低未利用地等の適正処理による居住促進	○「豊川市空家等対策計画」の策定 ○豊川市空家バンク制度の開設 空家バンクの登録数【3件】(建築課) ○平尾地区の暫定用途解消のため、地権者への個別説明、まちづくり勉強会、意向調査等の実施(都市計画課)	○老朽空家等解体補助金の交付開始 【老朽空家解体費補助 68件】 【倒壊危険空家解体費補助 10件】 ○空家バンクの登録数【25件】、所有者と活用希望者の契約成立【11件】(建築課) ○平尾地区の暫定用途解消、用途地域の変更及び地区計画の策定(都市計画課)	○老朽空家等解体補助金の交付 【老朽空家解体費補助 65件】 【倒壊危険空家解体費補助 4件】 ○空家バンクの登録数【7件】、所有者と活用希望者の契約成立【6件】(建築課) ○上宿地区の暫定用途解消に向けたまちづくり勉強会等の実施(都市計画課)	・「豊川市空家等対策計画」を策定し、老朽空家等解体補助金や空家バンク制度の運用で実績を出している。 [評価: ◎] ・土地利用促進のため、暫定用途解消の取組を継続的に実施している。 [評価: ◎]
	(3) 新設等住宅取得への支援	○「定住促進事業費補助金制度」のパンフレット配布【約 10,000部】(都市計画課)	○「定住促進事業費補助金制度」のパンフレット配布【約 7,500部】 ○都市機能誘導区域内に家屋取得し転入した世帯への補助金【30世帯】(都市計画課)	○「定住促進事業費補助金制度」のパンフレット配布【約 9,000部】 ○都市機能誘導区域内に家屋取得し転入した世帯への補助金【78世帯】(都市計画課)	・「定住促進事業費補助金制度」の周知を行い、補助金の運用で実績を出している。 [評価: ◎]
	(4) 魅力的な居住環境の整備	○社会資本整備総合交付金の活用による新築・修繕等都市基盤整備 【道路事業、土地区画整理事業、公園事業、下水道事業、都市防災事業、その他】 ○あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用(都市計画課)	○社会資本整備総合交付金の活用による新築・修繕等都市基盤整備 【道路事業、土地区画整理事業、公園事業、下水道事業、都市防災事業、市街地整備事業、その他】 ○あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用(都市計画課)	○社会資本整備総合交付金の活用による新築・修繕等都市基盤整備 【道路事業、土地区画整理事業、公園事業、下水道事業、都市防災事業、その他】 ○あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用(都市計画課)	・社会資本整備総合交付金の活用による都市基盤整備と、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用を継続的に実施している。 [評価: ◎] ・景観計画の策定については未着手 [評価: -]
	(5) 公共交通ネットワークの維持・改善	○「コミュニティバス地域協議会・意見交換会勉強会」の開催 ○運行ダイヤ改正による名電赤坂駅における接続の改善(人権交通防災課) ○公共交通ネットワークに関する調査・研究(都市計画課)	○運行経路変更、運行ダイヤ改正による運行遅延の改善、主要バス停の乗継待ち時間の改善 ○バス・鉄道の利用者アンケート、公共交通に関するアンケート ○「東三河ふるさと公園前」バス停新設(人権交通防災課)	○H30実施のアンケート調査の結果を分析し、路線改善の方向性を協議 ○「ウォーキングセンター」バス停新設(人権交通防災課)	・運行ダイヤの改正、運行経路の変更等、改善の取組を継続的に実施している。 [評価: ◎]
	(6) 使いやすい公共交通環境の形成	○「豊川市公共交通マップ」「豊川市バスマップ」等の発行(人権交通防災課) ○公共交通ネットワークに関する調査・研究(都市計画課)	○地域協議会ごとバス利用促進チラシの作成 ○市内在住の大学生より「コミュニティバスに乗ろう!とよかわ旅観光ルート」の寄贈、公共施設等での配布協力(人権交通防災課)	○地域協議会ごとバス利用促進チラシの掲示等 ○市コミュニティバスの体験乗車会や乗り方教室を随時開催 ○アプリ等で情報検索できるよう、標準的なバス情報フォーマットの整備(人権交通防災課)	・バス利用促進のための取組を実施しており、アプリ等の情報検索できるよう、標準的なバス情報フォーマットの整備ができた。 [評価: ◎]
	(7) 情報提供の充実	○市広報、ホームページ、SNS、メール等による情報発信(都市計画課)	○市広報、ホームページ、SNS、メール等による情報発信(都市計画課)	○市広報、ホームページ、SNS、メール等による情報発信(都市計画課)	・各種制度、イベント、災害情報等を積極的に情報発信できた。 [評価: ◎]

1 誘導施策の実施状況について (2/2)

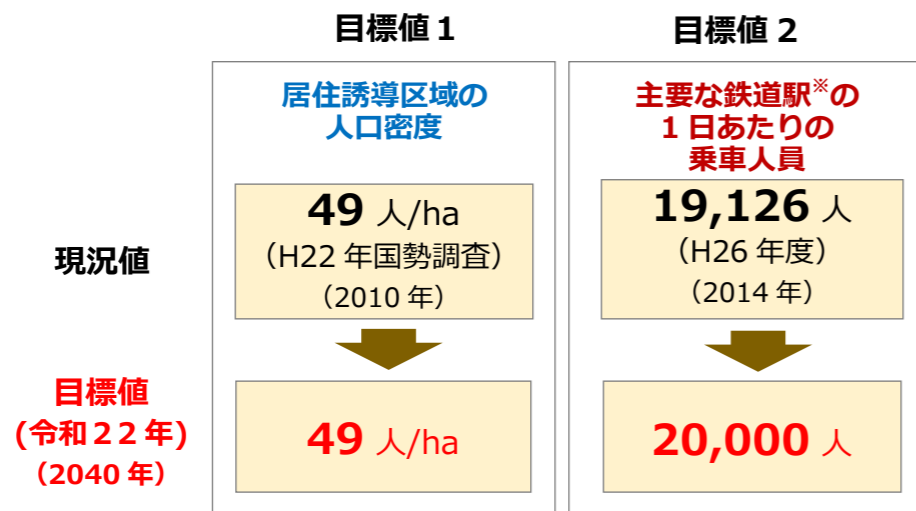
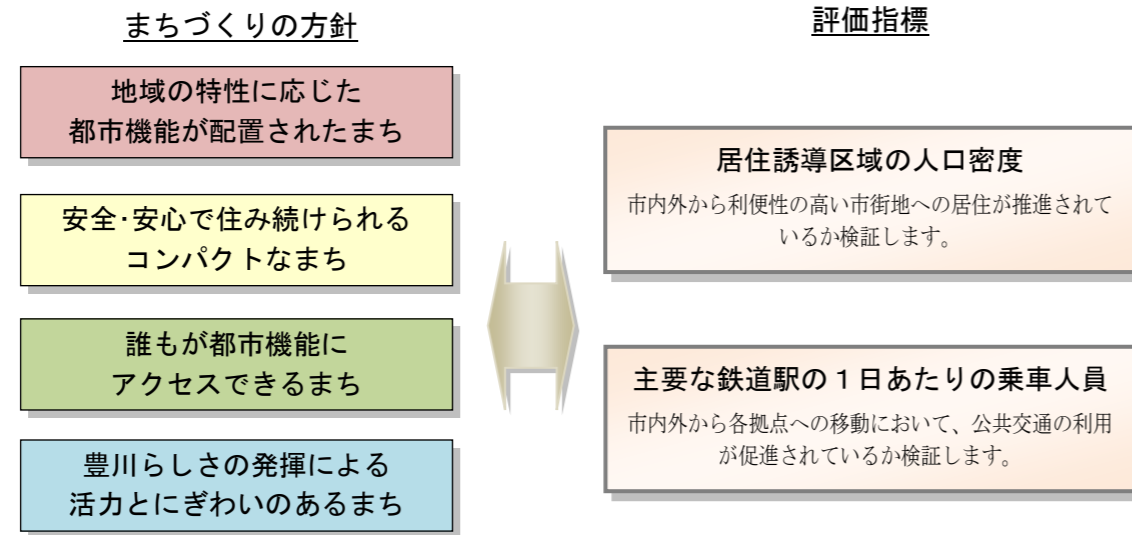
施策の項目	平成 29 (2017) 年度の実施内容	平成 30 (2018) 年度の実施内容	令和元 (2019) 年度の実施内容	分析・評価
(1) 都市機能誘導区域における届出制度の運用	○都市機能誘導区域外の開発行為、建築行為の届出【9件】に対する情報提供(都市計画課)	○都市機能誘導区域外の開発行為、建築行為の届出【7件】に対する情報提供(都市計画課)	○都市機能誘導区域外の開発行為、建築行為の届出【7件】に対する情報提供(都市計画課)	・届出制度が適切に運用されている。 〔評価：◎〕
(2) 国等の直接支援策の活用	○支援制度を活用した都市機能誘導区域内への誘導施設の立地【0件】(都市計画課)	○支援制度を活用した都市機能誘導区域内への誘導施設の立地【0件】(都市計画課)	○支援制度を活用した都市機能誘導区域内への誘導施設の立地【0件】(都市計画課)	・支援制度を活用した誘導施設の立地の実績はまだない。 〔評価：-〕
(3) 国等の各種支援制度の活用	○「豊川市拠点地区都市機能立地促進事業費補助金制度」の創設(都市計画課)	○「都市機能立地促進事業費補助金制度」のパンフレット配布(約300部)(都市計画課)	○「都市機能立地促進事業費補助金制度」のパンフレット配布(約1,000部) ○都市機能誘導区域内への誘導施設の開設に対する補助金交付【6事業主】(都市計画課)	・補助金制度を創設し、周知を行い、3年目に補助金交付実績ができた。 〔評価：◎〕
(4) 誘導施設へのアクセス利便性を高める交通空間整備の推進	○豊川駅東土地区画整理事業による交通結節点及びアクセス道路の整備(都市計画課)	○豊川駅東土地区画整理事業による交通結節点及びアクセス道路の整備 ○JR 東海道本線愛知御津駅の駅前広場の現況測量調査(都市計画課)	○御津為当線整備事業及び豊川駅東土地区画整理事業による交通結節点及びアクセス道路の整備 ○JR 東海道本線愛知御津駅の駅前広場の基本設計(都市計画課)	・豊川駅、愛知御津駅周辺において、交通空間整備を推進中。 〔評価：◎〕
(5) 中心市街地の活性化の推進	○おもてなし空間を整備する検討を業務委託 ○TMOに関する講習会の開催、交通量調査の委託に対する補助金交付(都市計画課)	○主要鉄道駅周辺の現地調査及び現況把握により、効果的な整備施策の検討 ○交通量調査の委託に対してTMO(豊川市開発ビル)へ補助金交付(都市計画課)	○ポケットパークの整備による商店街の活性化推進 ○交通量調査の実施(都市計画課)	・中心市街地の活性化に向けた各種取組を推進中。 〔評価：◎〕
(6) 市内事業者との協働によるにぎわい創出	○チャレンジとよかわ活性化事業の活用【創業支援13件】【中小企業支援1件】【イベント開催支援2件】(商工観光課) ○リアルすごろく等に対してTMO(豊川市開発ビル)への補助金交付 ○中心市街地内のイベント等への人的支援の実施(都市計画課)	○チャレンジとよかわ活性化事業の活用【創業支援14件】【中小企業支援5件】【イベント開催支援1件】【販路開拓支援事業2件】(商工観光課) ○リアルすごろく等に対してTMO(豊川市開発ビル)への補助金交付 ○中心市街地内のイベント等への人的支援の実施(都市計画課)	○チャレンジとよかわ活性化事業の活用【創業支援15件】【中小企業支援9件】【イベント開催支援2件】【ブランド推進支援事業1件】(商工観光課) ○すわポン・狐娘ちゃんマネー等に対してTMO(豊川市開発ビル)への補助金交付 ○中心市街地内のイベント等への人的支援の実施(都市計画課)	・チャレンジとよかわ活性化事業を継続的に実施し、イベント等の運営にも関係機関の調整や人的支援を実施している。 〔評価：◎〕
(7) 既存公共施設の再編	○「豊川市公共施設適正配置計画」のリーディング事業である「小坂井地区公共施設再編整備基本計画」に基づく基本設計(財産管理課)	○「豊川市公共施設適正配置計画」のリーディング事業として「小坂井地域交流会館(仮称)」の実施設計(財産管理課)	○「豊川市公共施設適正配置計画」のリーディング事業として「小坂井地域交流会館(仮称)」建設工事の開始(財産管理課)	・リーディング事業として「小坂井地域交流会館(仮称)」の整備が進行中。 〔評価：◎〕
(8) にぎわいを創出する都市環境の整備	○社会資本整備総合交付金の活用による新築・修繕等都市基盤整備 【道路事業、土地区画整理事業、公園事業、下水道事業、都市防災事業、その他】 ○あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用(都市計画課)	○社会資本整備総合交付金の活用による新築・修繕等都市基盤整備 【道路事業、土地区画整理事業、公園事業、下水道事業、都市防災事業、市街地整備事業、その他】 ○あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用(都市計画課)	○社会資本整備総合交付金の活用による新築・修繕等都市基盤整備 【道路事業、土地区画整理事業、公園事業、下水道事業、都市防災事業、その他】 ○あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用(都市計画課)	・社会資本整備総合交付金の活用による都市基盤整備と、あいち森と緑づくり都市緑化推進事業の活用を継続的に実施している。 〔評価：◎〕 ・景観計画の策定については未着手 〔評価：-〕

都市機能の誘導のための施策

2 目標値の達成状況について

(1) 目標値の設定

現行計画において、設定した4つのまちづくりの方針を実現するため、各種取組の効果が適切に発揮され、市民一人ひとりが暮らしやすさを実感しつつ、生涯にわたり住み続けたいとなるような持続発展都市となっているか評価するため、以下の指標及び目標値を設定しています。



※主要な鉄道駅：各都市機能誘導区域の中心である以下の11駅を対象とします。
JR 豊川駅、三河一宮駅、愛知御津駅、西小坂井駅、小坂井駅
名鉄 豊川稲荷駅、諏訪町駅、八幡駅、国府駅、名電赤坂駅、伊奈駅

(2) 目標値の達成状況

本計画の実施状況を確認するために、目標値に対する現時点（入手可能な最新データによる）での、目標値の達成状況を確認する。

《居住誘導区域の人口密度》（目標値1）

平成27年（2015年）より令和2年度（2020年）の居住誘導区域内の人口は以下のとおりとなっています。人口の将来見通しは人口減少の傾向が示されていますが、現状では居住誘導区域内の人口密度を横這いに抑えているといえます。



※居住誘導区域面積は、策定時は2,755haでしたが、平成31年度に2,775haに変更しています。上記の人口密度において、H22の基準値とR22目標値以外のH27～R2は、変更後の2,775haで計算しています。

《主要な鉄道駅の1日あたりの乗車人員》（目標値2）

平成27年（2015年）より平成30年度（2018年）までの乗車人員の実績値を追加しています。平成29年度以降は、目標値の20,000人に達しています。

